

# 令和7年度 町政執行方針

令和6年芽室町議会定例会3月定例会議の開会にあたり、令和7年度町政執行の基本方針並びに重点施策を申し上げます。

## はじめに（経済情勢と総合計画実現に向けて）

我が国の経済情勢は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに回復していると言われておりますが、一方で、海外景気の下振れや物価上昇、また、アメリカの政策動向や中東地域をめぐる情勢、さらには、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要があるとの指摘もあります。

政府は、企業の高い設備投資率や高い賃上げ率の実現など、成長と分配の好循環は動き始めているとし、長きにわたったコストカット型経済から脱却できる分岐点と捉え、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を閣議決定し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を目指すとしています。

これら現況のもと、本町の経済状況を見ますと、所得の伸びに対比して、物価高騰の影響が大きくなっています。町民生活や町内の経済・産業は、未だ苦しい状況であると認識しています。

このような状況の中で、町民の皆さんのが住んでいてよかったですと思えるまちづくりのため、「第5期芽室町総合計画」の将来像の実現に向けて、様々な課題解決に強く歩みを進め、町政課題に的確に対応する予算を編成しました。

それでは、「第5期芽室町総合計画」のまちづくりの5つの基本目標ごとに、重点施策を申し上げます。

## 1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

まず、1つ目の「農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり」であります。

施策の「担い手育成と農業の応援団づくり」では、生産性の向上及び景観保全の観点から、耕地防風林造成支援モデル事業の新規植栽を継続するとともに、植栽した箇所の枯損部分の捕植を実施します。

「農業生産性の向上と経営基盤支援」では、土づくりや輪作体系の維持、省力化・低コスト化を図るため、てん菜作付奨励事業を継続するほか、有害鳥獣被害防止のため、忌避装置（モンスター・ウルフ・鹿ソニック）の設置に対する助成制度を創設します。

「農地・土地改良施設等の整備・充実」では、土地基盤整備の推進による農業生産性向上のため、道営土地改良事業を継続実施し、団体営土地改良事業では、新たに祥栄地区、伏古地区の工事に着手し、畠地かんがい・明渠・暗渠排水などによる農業生産基盤の整備を進めます。

「地域内経済循環の推進と商工業の振興」では、魅力ある商店街づくりのため、商店街等振興事業を継続するとともに、地域内での経済循環を目指し、町の各種ポイント事業をMポイントで付与する行政連携を推進しま

す。

また、町内消費喚起及び物価高騰対策、並びに町外からの消費取り込みの観点から、Mカードを活用した消費喚起事業を年2回実施します。

「地域資源を活用した観光の振興」では、「茅室町観光ビジョン」に基づき、地域の魅力を踏まえた観光・物産コンテンツを構築し、普及促進を図るため、地域活性化起業人の採用を継続し、起業人が発案した事業を具現化するとともに、民間活力の活用による情報発信の充実を図ります。

また、新嵐山スカイパークの再生に向けた、グランドデザインに基づき、基本計画を策定するとともに、公園機能の維持管理（草刈等）を行い、広いエリアの開放を目指し、グリーンシーズン及びメムロスキーフィールドを含む通常年の管理委託に関する費用を計上します。

さらに、日高山脈襟裳十勝国立公園と周辺の景観・資源を活かした魅力を理解してもらうための取組を新たに実施します。

## 2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

次は、2つ目の「心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり」であります。

施策の「学校教育の充実」では、児童・生徒の学力・体力の向上、不登校や問題行動の早期発見・早期対応、及び特別支援教育推進のため、全小・中学校の30人以下学級編成実施にかかる任期付教諭を継続配置するとともに、新たに町独自の指導主事（主幹）の配置やスクールライフアドバイザーの複数配置及び医療的ケア児支援のための看護師の常駐にかかる費用を計上します。

また、児童・生徒の ICT を活用した学習を推進するため、教育 DX 推進員を継続配置するとともに、新たに北海道教育委員会が実施するメタバースへの参加による不登校児童生徒への支援や発達支援センターと協調した教育ソフトの導入及び中学校用タブレット端末の更新にかかる費用を計上します。

さらに、小学校におけるフッ化物洗口の実施や給食費の改定に伴う町による給食材料費の一部負担（1食当たり小学校 47 円、中学校 52 円）の拡充及び大学等奨学金貸付の返還に対する支援の拡充を図ります。

「社会教育の推進」では、中高生が共に郷土愛を育み、共に未来を語り創るための学びと成長する場を提供するため、芽室ジモト大学の推進・強化に向け、コーディネーターとして、地域おこし協力隊を継続採用するとともに、コミュニティ・スクールの充実を図るため、教育コーディネーターを継続配置します。

「スポーツしやすい環境づくり」では、部活動の地域移行・地域展開に関わる教育コーディネーターを新たに配置し、地域クラブの創出に向けた取組を進めます。

また、ゲートボール普及の推進方針である「挑戦の流儀」を見直し、ゲートボール競技の再生に向けた取組を継続するとともに、健康プラザの温風暖房機（ボイラー）改修工事に関する費用を計上します。

### 3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

次は、3つ目の「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」

であります。

施策の「生涯を通じた健康づくり」では、主に高齢者を対象として実施する、インフルエンザ・新型コロナ・肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成を継続するとともに、新たに帯状疱疹ワクチンについても一部助成を実施します。

また、各種がん検診の自己負担金の定額化を図るとともに、町内医療機関における単独の大腸がん・胃がん検診を実施します。

さらに、特定健診の未受診者勧奨強化のため、会計年度臨時保健師の勤務日数の拡大やリーダーとなる保健師の配置に関する費用を計上します。

「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」では、医療体制の維持及び充実のため、電話交換機更新に併せ、ナースコール更新、院内スマートフォン導入、電子カルテ閲覧システム導入を一体的に行います。

また、「公立芽室病院経営強化プラン」をベースとした、公立芽室病院の地域における役割を明確にしながら、経営の改善に向けて全力をあげて取り組みます。

「安心して生み育てができる子育て支援」では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備するため、新たに産後2週間と1か月産婦健診及び1か月児健康診査の費用助成を実施するとともに、支援員が家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた家庭を訪問し、支援する子育て世帯訪問支援事業を新たに実施します。

また、町内全中学校において、赤ちゃんふれあい体験事業を実施します。

「子育て環境の充実」では、保育士人材確保策として、保育士合同就職説明会を継続するとともに、事業所の求人活動や人材定着を目的とする費用の一部を助成する保育人材確保対策事業補助金を創設します。

また、町外病児保育施設利用料を半額から全額助成に拡充します。

「高齢者福祉の充実」では、将来にわたる介護基盤の安定を目的に、介護職員初任者研修に対する助成や介護事業所で働く学生に対し奨励金を交付するとともに、介護福祉士育成及び町内介護事業所の人材確保のため、日本学生支援機構の奨学金の返済を支援する助成制度を継続します。

また、新たに難聴高齢者支援として、窓口用聴覚補助器を設置します。

さらに、全世代型地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括ケアシステム推進アドバイザーの招致や先進地視察を実施します。

「障がい者の自立支援と社会参加の促進」では、日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、地域の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターを設置し、町全体で伴走型支援体制及び断らない相談支援、重層的支援を構築します。

#### 4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

次は、4つ目の「自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり」であります。

施策の「災害に強いまちづくりの推進」では、自助・共助に結びつく、地域における自主防災組織の設置運営支援及び総合防災訓練を実施する

とともに、公助の役割を果たすため、各種資材や備蓄の整備、また、Jアラート受信機器更新を行います。

「消防・救急の充実」では、救急出動件数が高止まりしている本町での安全・安心を守るため、救急救命処置に必要な多様な機材を搭載した、高規格救急自動車を更新するとともに、広域での消防体制の強化及び円滑な運営を図るため、高機能指令システムやデジタル無線機器の更新に関する費用を計上します。

「快適な住環境の整備」では、各公園の機能を再編し、町民満足度の向上及び維持管理コストの縮減を図るため、「芽室町都市公園ストック再編計画」を策定するとともに、「芽室公園再整備構想」の策定と併せて、芽室公園を対象に民間事業者の創意工夫を活かした公園の利活用を目指し、民間活力導入に向けた、芽室公園 Park-PFI 公募支援業務に関する費用を計上します。

また、やむを得ない事情で墓の承継、維持管理や墓を建立できない方等のため、芽室霊園内に合同納骨塚を整備します。

「道路交通環境の整備」では、道路の老朽化が著しいことから、市街地、郊外地ともに、舗装・改良工事を実施します。

「環境保全と再生エネルギーの推進」では、国が進める 2050 年ゼロカーボンを踏まえ、「芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」に基づき、町民向け省エネ・再エネ補助制度を創設します。

「上下水道の整備」では、上水道、公共下水道など各施設の老朽化に対応した長寿命化の視点から、計画的に更新工事を実施します。

また、基幹施設である汚水中継ポンプ場施設の耐震対策を進めるとともに、管路施設異常時や災害時被害状況把握の迅速化・効率化のため、管路点検用の管口カメラ購入に関する費用を計上します。

さらに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当し、水道料2ヶ月分を減免します。

## 5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

次は、5つ目の「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」であります。

施策の「住民自治の実現と地域の活力の維持」では、町内会活動を活性化するため、加入促進・デジタル化等の事業及び、その推進を担う人件費に対する補助金を計上します。

また、「地域集会施設再整備計画」に基づき、地域協議が整った東芽室地域福祉館の再整備を進めます。

「効果的・効率的な行政運営」では、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく、自治体情報標準準拠システムの構築に関する費用を計上します。

「親切・便利な行政サービスの推進」では、「芽室町 DX 推進ビジョン」に基づき、住民の利便性向上に向けた行政経営の効率化・高度化を着実に

進めるため、ネットワーク環境の改革ロードマップを作成します。

また、芽室版書かない窓口「楽らく窓口」の更なる拡充のため、来庁者の書く手間を省く機器の導入やコンビニ交付と同操作のタブレット端末を導入します。

「シティプロモーション推進事業」では、「まちなか再生ビジョン」に基づき、町内外問わずあらゆる世代が参加・集えるまちなかづくりに向けて、新たに交流・チャレンジの場を開設し、まちの賑わいを創出します。

また、移住・定住促進の観点から、新生活応援奨励制度を拡充するとともに、道外から移住する際の引越し費用についての助成制度を創設します。

## 令和7年度予算の概要

ここで、令和7年度予算案の総括的概要について、申し上げます。

一般会計ほか、4つの特別会計、3つの事業会計を合わせた予算総額は、241億3,670万1千円となり、前年度225億4,743万5千円と比較し、7.0%の増となりました。

一般会計予算総額は、139億6,900万円で、前年度比9億7,100万円の増であります。令和7年度は、自治体情報標準準拠システム整備で1億9,561万9千円、GIGAスクールタブレット更新（中学校）で3,218万6千円、東芽室地域福祉館再整備工事で5,754万3千円を計上したほか、社会全体における人件費上昇・物価高騰の影響により、全体的に委託料などの積算単価が上昇したことが、増加の大きな要因となっております。

また、特殊要素として、繰越明許費を含めた令和7年度実質予算は、141億4,235万9千円であります。令和6年度実質予算は令和5年度予算の繰越明許費で実施した予算を加えた実質予算は132億240万6千円であったことから、実質予算対比では7.1%の増となります。

一般会計の歳入について、個人町民税の約7割を占める給与所得は、景気が緩やかに持ち直していることもあり、前年度課税実績の2%増と見込みました。法人町民税は、円安や物価高騰の影響はあるものの、令和6年度決算見込みが緩やかに回復傾向にあることから、前年度当初予算額の11.7%増と見込みました。固定資産税は、地価の上昇や評価替え、新增築分の影響などから、前年度当初予算額の3.8%増を見込みました。これらを基に、令和6年度に国の施策として実施した定額減税の減額分を含めた町税全体では、前年度当初予算額と比較し、8.9%の増となっております。

また、地方交付税のうち普通交付税は、個別算定基礎を本町に当てはめると、当初予算比では7.2%、2億5,000万円増の37億円と見積もり、財政調整基金を2億7,000万円、寄付金管理基金を4億円取り崩すことで一般財源を確保することとなりました。

一方、歳出では、「芽室町DX推進ビジョン」を念頭におき、様々な分野に配慮した予算としました。

また、芽室公園の再整備を含むまちなか再生や新嵐山スカイパークの再生、更には、脱炭素社会への転換など、『未来へつなぐ、「再生・転換」に取組む予算』としました。

## むすびに

以上、私の町政執行の基本方針及び重点施策を述べさせていただきました。

予算編成にあたっては、「めむろ☆未来ミーティング」などの機会を通して、多くの町民の皆さんとの声に耳を傾け、実行計画や予算審査などでは、関係各課と十分意見交換を行いました。

今後の町政におきましても、町民の皆様及び各種団体・組織体の皆様並びに企業・法人の皆様など、さまざまな主体と情報を共有し、支えあいながら、「第5期芽室町総合計画」の将来像である「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」を目指し、このまちの課題解決に向けた協働のまちづくりを進めてまいります。町議会議員の皆様並びに町民の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げ町政執行方針とします。